

医療介護総合確保促進法に基づく 石川県計画

令和4年1月
石川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、2025年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。高齢化が進展すると、老人慢性疾患の増加により、医療においては、病気と共存しながら生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まり、介護においては、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護ニーズの増加への対応と両者の連携の必要性はこれまで以上に高まっていくと考えられる。

このような中、必要なサービスを将来にわたって確実に確保していくためには、医療・介護従事者等の確保・養成を図っていくことや、医療・介護資源について、より患者のニーズに適合した効率的な利用を図り、国民の負担を適正な範囲に抑えていくことが必要であり、そのためには、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受けることができるようにするとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていくことが求められる。

本計画は医療及び介護サービスを総合的に確保していくため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）の規定に基づき策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

医療介護総合確保促進法第4条第2項により設定することとされている、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、医療機関の施設及び設備並びに公的介護施設等及び特定民間施設の整備の状況その他の条件からみて医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（医療介護総合確保区域）について、本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、石川県医療計画で定める二次医療圏及び石川県長寿社会プランで定める老人福祉圏域と一致させ、医療介護総合確保区域を次のとおり設定する。

医療介護総合確保区域	構成市町名
南加賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川中央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能登中部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能登北部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

二次医療圏：一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地理的な単位として区分する区域。

老人福祉圏域：介護給付等対象サービス（介護保険法第24条第2項に規定する介護給付等対象サービス）の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域。

(3) 計画の目標の設定等

■石川県全体

1. 目標

本県においては、認知症高齢者を地域で支える体制の構築に向けて重点的に取り組むとともに、医療と介護の連携や多様な生活支援サービスの整備を推進することで、在宅で生活される高齢者への支援の強化を図るほか、高齢者の方々が健康で生きがいを持って安心して暮らせる社会づくりができるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県では、国による将来の必要病床数の推計値及び在宅医療の推進を図る観点から、回復期病床の大幅な増床が必要と考えられるため、回復期病床への転換を促進していく必要がある。

【目標値】

- 回復期を担う病床の数 2,008床 (R2.7) → 3,695床 (R7.7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展により、療養や介護を必要とする高齢者が増加しており、患者の生活の質(QOL)を重視した在宅医療に対するニーズが高まっている。

在宅医療においては、医療・介護関係者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者や家族をサポートしていく体制を構築することが重要であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、今後ますます増加していく在宅医療へのニーズに対応するため、在宅医療を支える人材の確保・育成や多職種連携強化など、更なる在宅医療提供体制の強化に努めていく必要がある。

【目標値】

- 退院支援(退院調整)を受けた患者数 29,322人※(R1) → 34,100人(R3)
- 訪問診療を受けた患者数 79,983人(R1) → 82,022人(R3)

※10未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、医療介護総合確保区域別にみると、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。

本県の看護職員数についても、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、医師数同様、地域偏在がみられる。

また、近年、病院勤務医や看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境の厳しさが全国的に問題となっており、高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → 307.3人 (R3)
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数 1,563人 (R2) → 1,567人 (R3)
- ・ 医療施設に従事する女性医師の割合

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■南加賀

1. 目標

南加賀については、65歳以上の高齢者人口割合が29.2%となっており、石川中央に次いで高齢率が低くなっているものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・ 回復期を担う病床の数 417床 (R2.7) → 567床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後、更なる高齢化の進展などにより、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 4,150人 (R1) → 4,875人 (R3)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 11,752人 (R1) → 11,852人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の南加賀における医師数は409人である。人口10万人あたりで見ると、172.3人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口10万人あたりの医師数
172.3人 (H30) → 174.3人 (R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■石川中央

1. 目標

石川中央については、65歳以上の高齢者人口割合が25.5%となっており、県内で最も低い高齢率となつてはいるものの、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 回復期を担う病床の数 1,201床 (R2.7) → 2,648床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

石川中央の在宅療養支援診療所の数は102施設 (H31.4)、人口10万人あたりでは14.0施設である。今後、高齢者の増加率が最も高くなると考えられる地域であり、それに伴い在宅医療の需要も大きく増大すると考えられるため、より一層在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標値】

- ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 21,497人 (R1) → 25,190 (R3)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 57,995人 (R1) → 59,604 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の石川中央における医師数は2,659人である。人口10万人あたりで見ると、364.4人であり、本県の4つの医療介護総合確保区域の中で、唯一全国平均の258.8人を上回っている。看護職員についても、平成30年は11,920人であり、人口10万人あたりでは1,634人と全国平均の1,204人を上回っている。また、2つの大学病院（金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院）をはじめ、高度な医療を提供する医療機関も多く、医療資源に恵まれた地域である。

石川中央の2つの大学病院は、能登北部の公立病院等の常勤医師が配置されていない診療科や一人医長となっている診療科へ医師を派遣するなどの診療支援を実施しており、本県の医師確保において非常に重要な役割を担っている。今後も引き続き、大学病院の医師派遣機能の強化に努め、県全体の医師確保につなげていくことが重要である。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■能登中部

1. 目標

能登中部については、65歳以上の高齢者人口割合が38.2%となっており、県内では能登北部に次いで高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 回復期を担う病床の数 285床 (R2.7) → 325床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登中部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

- ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 3,129人 (R1) → 3,465人 (R3)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 6,658人 (H30) → 6,702人 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登中部における医師数は254人である。人口10万人あたりで見ると、207.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口10万人あたりの医師数
207.5人 (H30) → 211.0人 (R3)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■能登北部

1. 目標

能登北部については、65歳以上の高齢者人口割合が47.4%と県内では最も高齢率が高くなっていることから、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるような在宅生活を支えるサービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・ 回復期を担う病床の数 103床 (R2.7) → 154床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

能登北部については、介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備が進んでおり、要介護3以上の重度要介護認定者を多く受け入れていることから、今後、訪問診療の需要について、大幅な増が見込まれるわけではない。したがって、入院患者が安心して地域で暮らせるよう、訪問診療体制の維持及び退院支援体制の強化が今後必要である。

【目標値】

- ・ 退院支援（退院調整）を受けた患者数 546人[※]（R1） → 570人（R3）
- ・ 訪問診療を受けた患者数 3,864人（R1） → 3,864人（R3）

※10未満の自治体を除いて算出

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成30年の能登北部における医師数は108人であり、人口10万人あたりで見ると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、引き続き医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

看護職員についてみると、平成30年は761人であり、人口10万人あたりでは1,201人と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、医師と同様に看護職員の高齢化が進んでおり、新人看護師の確保を図っていく必要がある。

【目標値】

- ・ 人口10万人あたりの医師数
170.5人（H30） → 178.6人（R3）
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数
1,248人（R2） → 1,275人（R3）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和4年1月～4月

医療関係団体（石川県医師会、石川県病院協会、日本精神科病院協会石川県支部）や大学病院等から意見聴取・協議

(2) 事後評価の方法

【医療分】

本県では、地域医療構想調整会議として、県単位で実施する「医療計画推進委員会地域医療構想部会」と構想区域単位で実施する「医療圏保健医療計画推進協議会」を開催している。

医療分野に係る計画の事後評価にあたっては、地域医療構想の推進に向けて必要なことであり、県全体に係ることであるため、「医療計画推進委員会地域医療構想部会」の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進していくこととする。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 159,246千円				
	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	希望する医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床約2,700床を整備するには、病床の転換及び機能分化に向けた施設整備・設備整備が必要不可欠である。								
	アウトカム指標	R3年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数 0床(R2) → 15床(R5)							
事業の内容	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備など <p>※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換、病床を廃止し他用途に活用するために必要な施設・設備に対して支援を行う予定。</p>								
アウトプット指標	対象医療機関数：0機関(R2)→4機関(R5)								
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				159,246			未定		
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)	
				53,082					未定
		都道府県 (B)		(千円)					
		26,541							
計 (A+B)		(千円)	79,623		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	79,623						
備考 (注4)									

(別添1：石川県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円				
	脳卒中、小児医療等における関係機関の連携の確保								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏								
事業の実施主体	金沢大学附属病院 他								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。								
	アウトカム指標	南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 855床(R2) → 893床(R3)							
事業の内容	地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。								
アウトプット指標	参加医療機関数 7機関(R2) → 7機関(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けて必要とされる回復期機能病床約1,050床の整備に必要な不可欠な連携体制が構築される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				15,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			10,000
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
その他 (C)		(千円)	0						
備考(注4)									

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 600千円		
	回復期病床への転換に必要な医師を確保・育成するための若手医師指導体制の強化						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏						
事業の実施主体	能登地域総合診療強化研究会（事務局：恵寿総合病院）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	診療所の新規開設が少なく、また、医師不足が深刻な能登北部医療圏において、地域医療構想上必要とされる地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床を確保していくためには、能登北部の4病院で勤務する医師に、地域包括ケア病棟等が担う急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援に必要な総合的な幅広い診療に関する知識を身につけてもらうことが必要不可欠である。						
	アウトカム指標	能登北部地域の急性期病床 404床(R2)→355床(R3) 回復期病床 103床(R2)→113床(R3)					
事業の内容	能登北部4病院において、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換に必要な総合的な知識の習得を目的とした研修会を実施し、医師不足が深刻な能登北部医療圏における回復期病床への転換を推進する。						
アウトプット指標	病床機能の分化に対応できる医師数：100人(R2) → 100人(R3)（維持）						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化に対応できる医師を確保することにより、急性期機能病床の機能維持と回復期機能病床の整備が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	—						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 (A)				(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	400			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)			
	その他 (C)		(千円)	0		(千円)	
備考 (注4)							

(別添1：石川県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,500 千円			
	回復期病床への転換等における適切な看護の提供のための研修の実施							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に記載している2025年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における2025年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。							
	アウトカム指標	県全体の回復期病床:2,137床(R2)→2,448床(R3) 県全体の急性期病床:5,070床(R2)→4,842床(R3)						
事業の内容	回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。							
アウトプット指標	回復期病床に対応できる看護師養成数 114人(R2)→160人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床に対応できる看護師を育成することにより、地域医療構想の実現に向けた、回復期病床への転換が推進され、急性期病床の適正化が図られる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円) 未定	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 未定
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)		
	計 (A+B)		(千円)			(千円)		
	その他 (C)		(千円)					
備考(注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,700千円			
	糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	各医療圏（南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏）、県全域							
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会（糖尿病地域連携協議会）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。 ・また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。 ・こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。 							
	アウトカム指標	県全体の回復期病床：2,137床(R2)→2,448床(R3) 急性期病床：5,070床(R2)→4,842床(R3) 慢性期病床：3,811床(R2)→3,659床(R3)						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。							
アウトプット指標	安定期治療を担う医療機関数 127機関(R2)→維持(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要な医療機関等の連携体制が構築される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	-							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				8,700			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				4,466
		計 (A+B)		(千円)				6,700
その他 (C)		(千円)	2,000	(千円)				
備考(注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,500 千円		
	5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、県内全域						
事業の実施主体	石川県、多職種連携グループ						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。						
	アウトカム指標	能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2)→355 床 (R3) 県全域の回復期病床 2,137 床 (R2)→2,448 床 (R3)					
事業の内容	能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する研修会の開催等の取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。						
アウトプット指標	支援した医療機関・グループの数 33 グループ／年						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向け、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を図ることにより、病床の機能分化及び回復期病床の整備が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				18,500		未定	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
				12,333			未定
		都道府県 (B)		(千円)			6,167
計 (A+B)		(千円)	18,500	うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)		
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注4)							

(別添1：石川県)

事業の区分	2. 在宅医療の充実のために必要な事業				標準事業例	16		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18千円			
	在宅歯科医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県歯科医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。							
	アウトカム指標	訪問歯科診療を担う診療所数 38か所(R2) → 40か所(R3)						
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療所を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科のない病院における口腔ケアラウンド 5回(R2)→10回(R3) ・ 石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 168件(R2)→180件(R3) 							
アウトカムとアウトプットの関連	入院中から適切な口腔ケアを実施し、患者に口腔ケアの重要性を普及することにより、退院後における継続した口腔ケアの実施に繋げる。また、多職種が連携して訪問歯科診療を実施し、訪問歯科診療の普及を図ることにより、訪問歯科診療件数の増加及び訪問歯科診療を担う診療所数の増加を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		12
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		18	(千円)	
備考(注3)								
平成26年度基金(55千円)、令和2年度基金(5,427千円)、令和3年度基金(18千円)とあわせて実施予定								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円			
	地域病院医師確保サポート事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	金沢大学附属病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の病院で医師の不足感が強い小児科、麻酔科、産婦人科の診療科では、近年、女性医師の割合が高くなっており、妊娠・出産・育児などのため、地域の病院への派遣に消極的であったり、派遣されても当直が困難など、制約が多いことから、地域の医師確保に向けた、地域の病院への派遣医（特に女性医師）の勤務支援体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標	医療施設に従事する女性医師の割合 19.2% (R2) →19.4% (R3)						
事業の内容	金沢大学附属病院による「地域病院サポートチーム」編成のため、医師の地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、 ①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務などの代替要員を派遣 ②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣し、地域病院の常勤医を増員							
アウトプット指標	代替要員の派遣回数：1,572回(R2)→1,572回(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	宿日直勤務の代替要員を派遣するサポートチームを編成し、勤務支援体制を構築することで、女性医師の働きやすい環境を整えることで女性医師の割合を高める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
				9,000		公	6,000	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,227 千円			
	ナースセンター再就業支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会に委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度から未就業者の届出制度が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正された。 また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標	人口10万人あたりの看護職員数 1,541人（H30）→ 1,561人（R3）						
事業の内容	訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム及び訪問看護職員の経験等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確保及び質の向上を図る。 ハローワークに巡回し、就業相談を実施することで、再就業の促進を図る。							
アウトプット指標	求職者登録数 457人（R2）→ 506人（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じ看護職員の再就業支援と潜在化防止対策の強化をすることにより、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		22,227			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				7,409	(千円)
			計(A+B)				(千円)	14,818
その他(C)		(千円)	22,227	(千円)				
					14,818			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,783 千円			
	医療勤務環境改善研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、研修等により各医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援する必要がある。							
	アウトカム指標	人口10万人あたりの医師数 284.1人 (H30) → 287.6人 (R3)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 勤務環境改善に関する普及啓発等の実施 運営協議会の開催 病院や訪問看護ステーション等の施設へのアドバイザー派遣（看護職員向け） 							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0機関 (R2) → 2機関 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画を策定し、医師や看護師等の働き方改革を実施することにより、離職防止及び医療安全の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,783			1,189	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		594						
		1,783			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34			
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円				
	薬剤師確保・育成対策事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県（石川県薬剤師会に委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の進展に伴い、調剤薬局が増加し、慢性的に求人が満たされない状況にあるため、安定的な薬剤師の確保が必要となっているほか、医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要がある。								
	アウトカム指標	人口10万人あたりの薬剤師数 125.4人(H30) → 142人(R3)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナーの開催 ・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援 ・未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援 								
アウトプット指標	・セミナー参加者数 64人(R2)→78人(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師の増加に向けて薬剤師を志す学生を確保するとともに、未就業薬剤師の復職を支援することにより、県内薬剤師の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		500			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	333
			都道府県(B)					(千円)	167
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 333					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円			
	看護師特定行為研修支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県(石川県医師会に委託)、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	特定行為のできる県内看護師数の増加 72人(R2) → 101人(R3)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成 ・医療機関に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催 							
アウトプット指標	普及啓発のための研修会の参加者数 91人(R2) → 100人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対し、特定行為制度を普及啓発するための研修会を開催し、特定行為のできる看護師の必要性を理解してもらい、看護師に特定行為研修を受講してもらうことを通じ、特定行為のできる看護師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
				3,500			未定	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		未定
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	333			
備考 (注3)	平成30年度基金とあわせて実施							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 718千円			
	産科医プログラムセミナーの開催							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人あたりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医を志望する若手医師の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	出生者千人あたりの産婦人科医数 14.0人(H30) → 14.0人(R3)(現状維持)						
事業の内容	石川の医学生等を対象に、産科医の魅力を伝えるとともに、新たな専門医制度における本県の産科医研修プログラムの紹介を行う。							
アウトプット指標	セミナー参加者数 10人(R1) → 10人(R3) ※R2：中止							
アウトカムとアウトプットの関連	産婦人科医を目指す医学生、臨床研修医の確保を図り、本県の産婦人科医数の増につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		718		479		
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			239	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)		(千円)			898	
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 68,771千円			
	緊急医師確保修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年の能登北部医療圏における医師数は108人であり、人口10万人あたりでみると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。							
	アウトカム指標	能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人(H30) → 179.3人(R3)						
事業の内容	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	新規貸与人数 7人(R2) → 10人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	能登北部の医師数の増加に必要な、地域医療を担う医師を志す医学生の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		68,771		民	34,385	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			17,193					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 95,808 千円			
	看護師等修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部医療圏については、65歳以上の高齢者人口割合が47.5%と県内では最も高齢率が高くなっており、今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想される。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、平成30年は761人であり、人口10万人あたりでは1,201人と全国平均の1,204人を下回る低い水準にとどまっている。また、看護職員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,201人(H30) → 1,220人(R3)						
事業の内容	看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	貸与人数 18人/年(R2) → 20人/年(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	能登北部の看護職員数の増加に必要な、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		95,808		民	28,800	
		基金	国(A)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				14,400
			計(A+B)	(千円)				43,200
その他(C)	(千円)	52,608						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,500千円				
	認定看護師育成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上が課題となっている。また、地域における感染防止に対応するため、感染管理の分野で高い専門性を発揮する看護師の養成も重要であり、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。								
	アウトカム指標	高齢者の看護等に必要となる8分野の認定看護師 182人(R2) → 212人(R3)							
事業の内容	高齢者の看護等に必要となる8分野(皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護、感染管理)の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。								
アウトプット指標	資格取得者 10人/年(R2) → 30人/年(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の看護等に必要となる8分野の認定看護師の確保を図り、養成した認定看護師を他施設や県事業の研修の講師等として活用することによって、県全体の看護の質の向上を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		39,500			未定		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		未定
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	14,000	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円			
	看護師等再就業支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。							
	アウトカム指標	人口10万人あたりの看護職員数 1,541人(H30) → 1,561人(R3)						
事業の内容	未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。 ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日							
アウトプット指標	研修受講者 19人(R2) → 50人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の増加に必要な、未就業看護職員の復職が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				3,000			2,000	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円	
	災害医療機能強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を総合的に図っていく必要がある。 また、熊本地震や北海道胆振東部地震等を受けて、避難所支援や情報収集等の本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するDMAT等の対応力向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	日本DMATインストラクター数 1人(H28) → 6人(R3)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局地災害等対応力向上に向けた石川DMAT研修・訓練の実施 ・ 災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練の実施 ・ DMAT等の国の研修への派遣 					
アウトプット指標	研修・訓練の参加人数 100人(R2) → 100人(R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	日本DMATインストラクターの資格取得に必要な知識と技能を備えたDMAT隊員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		3,000		2,000
	基金	国(A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)		1,000
		計(A+B)		(千円)		3,000
その他(C)		(千円)	3,000	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,639千円	
	地域医療支援センター運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るためには、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標	人口10万人あたりの医師数 300.1人(H30) → 307.3人(R3)				
事業の内容	県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。 ①医学部進学セミナー開催事業 ②石川の地域医療人材養成支援事業 ③臨床研修医確保対策推進事業 ④ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 ⑤地域医療支援センター運営事業					
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数 21人/年(R2) → 30人/年(R3) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R2) → 5(R3) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R2) → 10割(R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の確保と定着を図るため、地域卒医師のキャリア形成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		国 (A)		(千円)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)
24,639		(千円)	24,639			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円				
	女性医師就業継続支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	石川県（石川県医師会へ委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。								
	アウトカム指標	医療施設に勤務する女性医師の割合 18.8% (H30) → 19.9% (R3)							
事業の内容	女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援する。 ①女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ②女性医師支援セミナーの開催 ③女性医師復職研修への支援 ④女性医師支援センターの機能強化								
アウトプット指標	女性医師支援セミナー参加者数 268人(R2) → 50人(R3)								
アウトカムとアウトプットの関連	医療施設に勤務する女性医師割合の増加に必要な、子育てと仕事を両立し、キャリアを継続できる女性医師の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,000			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	2,000
			都道府県(B)					(千円)	1,000
			計(A+B)					(千円)	3,000
その他(C)		(千円)	2,000	(千円)	2,000				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,086千円					
	産科医等確保支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	石川県									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るためには、その処遇改善等を総合的に図っていく必要がある。									
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 63人(R2)→63人(R3) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1人(H29)→9.1(R3)(現状維持) 								
事業の内容	医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 172人(R2)→172人(R3) ・手当支給施設数 22施設(R2)→22施設(R3) 									
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給を行う医療機関の増加を図ることで、産婦人科において働きやすい環境づくりを進め、県内の産婦人科医の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		15,086			未定			
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			未定
			5,029				(千円)			
計(A+B)		(千円)		(千円)						
その他(C)		(千円)		(千円)						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円			
	臨床実習指導者養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	石川県(石川県看護協会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題となっており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4% (R2) → 75.3% (R3)						
事業の内容	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催する。							
アウトプット指標	養成者数 42人/年 (R2) → 50人/年 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な看護技術を教育できる県内の実習施設の実習指導者を養成することにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すとともに、質の高い看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				2,500			民 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
			2,500	1,666				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100千円	
	看護教員現任研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	石川県（石川県立看護大学へ委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。					
	アウトカム指標	看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4% (R2) → 75.3% (R3)				
事業の内容	看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。 ・看護教員研修（対象：新任・中堅の専任教員）					
アウトプット指標	研修参加者数 46人／年(R2) → 90人／年(R3)					
アウトカムとアウトプットの関連	本県の医療の実情に精通した質の高い看護技術を教育できる看護教員を養成することにより、県内の医療機関で働く魅力を伝え、県内での就業を促すとともに、質の高い看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 733
		基金	国(A)			
	都道府県 (B)		(千円) 367			
	計(A+B)		(千円) 1,100			
	その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円		
	院内助産システム普及事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	石川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。						
	アウトカム指標	アドバンス助産師数 114人(R2) → 115人(R3)					
事業の内容	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催						
アウトプット指標	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 113人(R2)→200人(R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の受講により助産師のスキルアップを図り、県内のアドバンス助産師数を増加させることによって、産科医との適正な役割分担を推進し、産科医の負担軽減に繋げるとともに、妊産婦の保健指導の機会が増え、継続的なケアが可能となり、妊産婦の安心につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		1,200			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,607千円			
	看護師等養成所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。							
アウトカム指標	当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (R2) → 88.5% (R3) 看護職員従事者数 17,617人 (H30) → 17,650人 (R3)							
事業の内容	看護師等養成所の運営費を支援することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る。							
アウトプット指標	支援した養成所数 4か所 (R2) → 4か所 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等の県内就業率の向上により、看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,113
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		8,607	(千円)	
備考 (注3)	令和元年度基金、令和2年度基金とあわせて実施予定							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,461千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。							
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率 6.6% (R1) → 6.5% (R3)						
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③研修責任者研修事業 ④新人看護職員研修推進事業							
アウトプット指標	研修参加者数 41人/年 (R2) → 40人/年 (R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の臨床実践能力の向上を支援することにより、早期離職の抑制が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		未定		
			11,461					
			7,640					
			3,821					
			11,461					
備考 (注3)	令和2年度基金とあわせて実施予定							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	27	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,592千円			
	病院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。							
	アウトカム指標	看護職員の離職率 7.9% (R2) → 7.5% (R3)						
事業の内容	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。							
アウトプット指標	支援した病院数 4病院 (R2) → 4病院(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職者数の減少と復職者数の増加により、看護職員の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,592			4,512	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		7,882
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)	令和2年度基金とあわせて実施予定							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別添1：石川県)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53				
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,083千円					
	小児救急電話相談事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	石川県（事業実施事業者、石川県医師会へ委託）									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。									
アウトカム指標	高度専門小児医療機関における時間外の患者数 9,231人（H30）→ 8,756人（R3）									
事業の内容	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。									
アウトプット指標	（R2）7,002件→ （R3）7,000件（維持）									
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数の増加による時間外受診の抑制により、小児医療に係る医師数の増加に必要な医師の負担軽減が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		11,083			民	2,905		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		4,483
			計(A+B)					(千円)		11,083
その他(C)		(千円)	4,483							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。